

議案第90号 令和5年度加西市一般会計補正予算（第8号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法（昭和22年法律67号）第115条の3及び加西市議会会議規則（昭和50年3月22日議会規則第1号）第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

令和5年12月22日

加西市議会議長 丸岡弘満 様

発議者 加西市議会議員 森元清蔵

〃 〃 中右憲利

議案第90号 令和5年度加西市一般会計補正予算（第8号）に対する修正案

議案第90号令和5年度加西市一般会計補正予算（第8号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「237,915千円」を「155,215千円」に、「29,817,775千円」を「29,735,075千円」に改める。

第1表令和5年度歳入歳出予算補正の表、歳入の部、第75款繰入金の項中「72,496」を「57,296」に、「1,751,741」を「1,736,541」に改め、同部第90款市債の項中「80,700」を「13,200」に、「1,550,600」を「1,483,100」に改め、同部歳入合計の項中「237,915」を「155,215」に、「29,817,775」を「29,735,075」に改め、同表歳出の部、第10款総務費の項中「72,247」を「△2,753」に、「7,014,683」を「6,939,683」に、「85,667」を「10,667」に、「6,574,959」を「6,499,959」に改め、同部第50款教育費の項中「62,655」を「54,955」に、「2,516,286」を「2,508,586」に、「26,960」を「19,260」に、「473,483」を「465,783」に改め、同部歳出合計の項中「237,915」を「155,215」に、「29,817,775」を「29,735,075」に改める。

第3表地方債補正の表中、

「

庁舎等整備事業	40,300	102,100
体育施設整備事業	8,000	13,700

」

を削る。

（修正理由）

庁舎増築事業は、総合計画や第2期行財政改革プランにも盛り込まれていないし、議会にも説明されず議論も検討もなされてきていない。こども家庭センターや災害対応の機能を持たせるための増築と言われるが、市民への説明や関係者から意見や要望を十分に聞き取りできていない。いきなり実施設計委託料を補正予算計上することは手続きも不十分である。

グラウンドゴルフ場整備については、用地は北部公民館の建設予定地であり、公民館の実現を望む声強い。グラウンドゴルフ場整備への変更ならば、議会や地元に必要な説明をし、理解を得て進めるべきである。

第1表 令和5年度歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
75款 繰入金		1,679,245	57,296 72,496	1,736,541 1,751,741
	5項 基金繰入金	1,679,245	57,296 72,496	1,736,541 1,751,741
90款 市債		1,469,900	13,200 80,700	1,483,100 1,550,600
	5項 市債	1,469,900	13,200 80,700	1,483,100 1,550,600
歳入合計		29,579,860	155,215 237,915	29,735,075 29,817,775

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10款 総務費		6,942,436	△2,753 72,247	6,939,683 7,014,683
	5項 総務管理費	6,489,292	10,667 85,667	6,499,959 6,574,959
50款 教育費		2,453,631	54,955 62,655	2,508,586 2,516,286
	35項 保健体育費	446,523	19,260 26,960	465,783 473,483
歳出合計		29,579,860	155,215 237,915	29,735,075 29,817,775

第3表 地方債補正

1. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等整備事業	千円 40,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	4.0% 以内	借入の翌日から据置期間を含め30年以内に半年賦元利均等償還、元金均等償還又は満期一括償還。借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。	千円 102,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む)	4.0% 以内	借入の翌日から据置期間を含め30年以内に半年賦元利均等償還、元金均等償還又は満期一括償還。借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
基盤整備促進事業	75,200				88,400			
体育施設整備事業	8,000				12,700			

(参考)

令和5年度歳入歳出補正予算(第8号)事項別明細書

(歳入)

(単位 千円)

75款 繰入金 5項 基金繰入金						
目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10目 財政調整 基金繰入 金	978,722	56,296 71,496	1,035,018 1,050,218	5節 財政調整 基金繰入 金	56,296 71,496	財政調整基金 繰入金
90款 市債 5項 市債						
目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10目 総務債	524,700	0 61,800	524,700 586,500	5節 総務管理 債	0 61,800	庁舎等整備事 業債
50目 教育債	153,700	0 5,700	153,700 159,400	35節 保健体育 債	0 5,700	体育施設整備 事業債

(歳出)

(単位 千円)

10款 総務費 5項 総務管理費										
目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
3 一般 管理 費	4,512,896	△3,706 71,204	4,509,190 4,584,100		0 61,800	1,500	△5,206 7,094	1 2 節 委 託 料	0 75,000	【庁舎増築 事業】 設計委託料 0 75,000
50款 教育費 35項 保健体育費										
目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
10 体 育 施 設 管 理 費	50,781	0 7,700	50,781 58,481		0 5,700		0 2,000	1 2 節 委 託 料	0 7,700	【体育施設 管理費】 設計委託料 0 7,700